

○緑川環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第43回「東京都環境審議会総会」を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私、事務局を務めさせていただいております環境局総務部環境政策課長の緑川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮ですが、着席にて進行させていただきます。

初めに、本審議会の定足数につきましてお知らせをいたします。本審議会の構成員は21名でございますが、現在、16名の先生方に御出席をいただいております。このため、環境審議会規則に定めます定足数に達していることを御報告させていただきます。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

まず、皆様の席上に、座席表がございます。そして、次第を表紙にクリップどめをしております資料を御用意してございます。資料は参考資料と合わせまして、通し番号で1ページから107ページまで番号を振ってございます。ご確認ください。

全ておそろいでしょうか。何かございましたらお申しつけください。

よろしいですか。

最後に1点、お願いがございます。今回の会場は、皆様、全員のお手元にマイクが設置されております。お手元でございます赤いスイッチを押していただきますと、マイクが入りますので、赤いスイッチを押してから御発言いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、これからの議事につきまして、田辺会長にお願いしたいと存じます。田辺会長、よろしくお願いいたします。

○田辺会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから会議次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思えます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、議事「東京環境基本計画のあり方について（中間のまとめ案）」についてです。東京都環境基本計画の改訂につきましては、本年4月27日に環境審議会に諮問され、企画政策部会で検討するように付議をさせていただきました。

本日は、交告部会長から審議経過につきまして、御報告をお願いしたいと思います。

それでは、交告委員、よろしくお願いいたします。

○交告委員 企画政策部会の部会長の交告と申します。

新たな環境基本計画の策定につきまして、これまでの審議経過と概要について報告させていただきます。

本年4月27日に諮問いただきました東京都環境基本計画の改訂について、これまで企画政策部会におきまして、7回にわたり検討を進めてまいりました。資料2の通し番号で93ページの「東京都環境審議会 検討経緯」をご覧ください。

6月から毎月1回、新たな環境基本計画のアウトラインについて審議した後、自然環境、大気・水・土壌・化学物質等、資源循環、気候変動・エネルギーの各分野ごとに環境政策のあり方や施策展開の方向性についてそれぞれ専門的見地から検討を行いました。そこで今回、一定の結論を得て、中間のまとめとして報告するに至りました。

中間のまとめは全部で6章の構成になっておりますが、資料1、通し番号で1ページの概要をご覧ください。

まず、左上にございます「新たな計画の位置づけとこれまでの取組・成果」といたしまして、近年の環境を取り巻く状況の変化やオリンピック・パラリンピック大会とその後を見据えた新たな環境基本計画を策定する必要があるとまとめております。

しかしながら、新たに計画を策定する際には、近年の状況や将来の動向を見定める必要がございます。そこで「東京を取り巻く社会経済及び環境分野の動向」といたしまして、世界の状況や日本の状況に加えて、気候変動分野や大気、環境、生物多様性などの環境分野の潮流をまとめております。

そうした状況を踏まえ「世界一の環境先進都市・東京」を目指すべき将来像として掲げまして、そのための施策の方向性、視点として、最高水準の都市環境の実現、サステナビリティ、連携とリーダーシップという観点のもと、スマートエネルギー都市の実現、「持続可能な資源利用」、自然環境の保全・みどりの創出、快適な大気環境、環境施策の横断的・総合的な取組という5つの分野ごとに経済成長と環境政策の両立、オリンピックレガシーの形成、持続可能な都市の実現に向けた新たな価値観の創出に留意しながら、2020年と2030年を目標年次とした計画を策定する必要があるとまとめております。

こうした東京が目指す将来像を実現するための施策のあり方について、次ページ以降に分野別に取りまとめてございます。そこでは、これまでの主な取り組み、現状と課題を明らかにした上で、あるべき姿と目標を提言しています。また、あるべき姿を実現するための施策の方向性について取り組むべき具体策を提言しております。

今回の中間のまとめのポイントの一つは、新たな温室効果ガス削減目標について言及した

ことであります。企画政策部会では、これまで行ってきた先進的な環境政策の成果や、長期的に求められる目標水準を踏まえ、国や他都市をリードする意欲的な目標を設定すべきだとし、具体的目標として2030年までに東京の温室効果ガス排出利用を2000年比30%程度削減することが望ましいとしております。これは2030年比で見ますと38%削減となり、国の温室効果ガス削減目標を上回る水準となっていることから、大都市東京にふさわしい意欲的な目標であると考えます。

あわせて、東京都長期ビジョンで定めたエネルギー消費量の削減目標をより強化し、2030年までに東京のエネルギー消費量を2000年比38%程度削減することが望ましいとしてございます。

また、持続可能な資源利用につきましても、一般廃棄物のリサイクル率や都内廃棄物の最終処分量等につきましても、具体的な目標を提言しております。

なお、このほかの分野別目標につきましては、最終答申に向け、さらに議論を深めてまいりたいと思います。

以上、概要を説明させていただきましたが、詳細については事務局から説明をお願いいたします。

○緑川環境政策課長 それでは、私からは中間のまとめ、概要を使いまして、分野別目標と施策の方向性を中心に御説明をさせていただきます。恐縮でございますが、資料の2ページ目をご覧ください。「スマートエネルギー都市の実現」ということで、ここの分野で3つの施策に区分をさせていただきます。

まず、「省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進」では、2013年度の都内エネルギー消費量は2000年度比18%削減してございますが、火力発電所の稼働増に伴いますCO2排出係数の悪化に伴いまして、温室効果ガス排出量が増加しているという状況でございます。

また、部門別で見ますと、産業及び運輸部門は減少してございまして、業務部門は微減をしておりますが、家庭部門は増加の傾向を示している中で、あるべき姿といたしまして、左側の真ん中より上にありますとおり、省エネルギー・エネルギーマネジメントの推進により、エネルギー利用の高効率化・最適化が進展し、エネルギー消費量の削減と経済成長が両立した、持続可能な都市が実現しているという姿を描きながら、目指すべき目標といたしまして、先ほど交告部会長のほうからもお話がありましたとおり、2030年までに東京の温室効果ガス排出量を2000年比30%程度削減する。また2030年までに東京のエネルギー消費量を2000年比38%程度削減するなどの目標を設定すべきとしてございます。

そのための施策の方向性といたしましては、左下でございますけれども、産業・業務部門への対策といたしまして、大規模事業所に対しますキャップ&トレード制度の着実な運用や、省エネ診断等々によります中小規模事業所等の取組支援を進めていくべきとしてございます。

また、家庭部門への対策といたしまして、新築戸建て住宅の省エネ基準適合義務化を見据えまして、住宅の省エネ性能向上等を進めていくことが重要であるとしてございます。

また、都市づくりにおける低炭素化といたしまして、建築物環境計画制度の改善など、建築物における環境配慮の推進をさらに進めるべきとしてございます。

加えまして、気候変動適応策につきまして、これまで以上に計画的に対策を進めていく必要があるとしてございます。

続きまして、右上でございます。「再生可能エネルギーの導入拡大」では、都におきます再生可能エネルギーの電力に対する利用割合は6%という現状を踏まえながら、あるべき姿といたしまして、再生可能エネルギーの導入が拡大し、都市活動を支える主要なエネルギーの一つとして活用されているという姿を描きながら、最終答申に向けまして、再生可能エネルギーによる電力の利用割合等につきまして、2030年までの目標を設定すべきとしてございます。

そのための施策の方向性といたしまして、地球熱やバイオマス発電など、都市型の再生可能エネルギーの利用促進や、来年4月からの電力自由化を踏まえまして、自由化によります再エネ電源が選択できる仕組みづくりを行うべきとしてございます。

また、右下でございます。「水素社会の実現に向けた取組」では、燃料電池自動車の普及や水素ステーションの整備に加えまして、認知度を高めるための普及啓発や水素ステーション整備に向けた規制緩和等を当面の課題といたしながらも、あるべき姿といたしまして、水素エネルギーの供給インフラが整備され、燃料電池自動車などの普及が進みまして、多くの都民が水素エネルギーを利用する社会が実現されているという姿を描きながら、最終答申に向けまして「燃料電池自動車普及台数」や「水素ステーションの整備箇所数」につきまして、2030年までの目標を設定すべきとしてございます。

そのための施策の方向性といたしまして、水素ステーションの整備、あるいは燃料電池車、燃料電池バスの普及に加えまして、再生可能エネルギー由来のCO2フリー水素の活用促進等を図るべきとしてございます。

恐縮でございますが、3ページをご覧ください。「3R・適正処理の促進と『持続可能な資源利用』の推進」でございます。こちらも3つの施策に区分してございます。

まず「『持続可能な資源利用』の推進」では、一般廃棄物のリサイクル率は23%、2013年度の都内最終処分量は2000年度比で6割以上削減しているという状況を踏まえまして、あるべき姿といたしまして、天然資源の保護と効率的な使用のもと、「持続可能な資源利用」が進み、3Rが推進されることで、最終処分量がさらに減少しているという状況を踏まえまして、設定すべき目標として2030年度に一般廃棄物のリサイクル率を37%に向上させる。都内廃棄物の市最終処分量を2012年度比で25%削減するなどの目標を設定すべきとしてございます。

そのための施策の方向性としていたしまして、食品ロス削減の推進やレジ袋の削減など、使い捨て型ライフスタイルの見直し、また、エコマテリアルの利用の促進としていたしまして、国産材や認証木材の利用によります木材の持続可能な利用、あるいは、コンクリート塊などの再生資源の利用促進を進めるべきとしてございます。

このほか、持続可能な資源利用を進める先進的な事業者と連携した取り組みを進めていくべきとしてございます。

続きまして、真ん中にごございます「静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進」では、優良な排出事業者等を認定いたします第三者制度の普及拡大及び処理業者のさらなる育成支援に加えまして、不適正処理の防止徹底が必要という認識のもと、あるべき姿としていたしまして、産業廃棄物処理業者による適正な処理が行われ、排出者責任が徹底されるとともに、廃棄物処理・リサイクルに係る環境負荷が制限されているとしながら、優良な処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことができる環境を醸成する。また、廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図るという目標を設定し、そのための施策の方向性としていたしまして、第三者評価制度の普及やPCB含有機器の使用・保管の届け出の徹底、公共空間の美化活動、さらには不法投棄などの不適正処理防止に向けた対策としていたしまして、廃家電等の不適正処理・違法輸出の防止を図るべきとしてございます。

また、一番右でございまして「災害廃棄物対策の強化」では、東日本大震災や大島土砂災害での災害廃棄物処理などの経験を生かしまして、首都直下型地震に備えた災害廃棄物対策を進めることが必要という認識のもと、あるべき姿としていたしまして、「東京都産業廃棄物計画」を策定し、首都直下地震発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう、平時から準備がなされているという姿を描きながら、設定すべき目標と足しまして、首都直下型地震等の発災に備え、2020年までに災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築するという目標を設定すべきとしてございます。

そのために、国や関係団体と連携した広域処理体制の確保等を検討することとしてござい

ます。

恐縮でございますが、4ページをご覧ください。「自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」でございます。こちらは2つの施策に区分してございます。

まず、左側の「生物多様性の保全・緑の創出」では、現状といたしまして、2007年度から2014年度の間新たに約668ヘクタールの緑を創出したしまして、緑率が区部で初めて上昇するものの、長期的に見ますと緑の減少傾向は継続している状況や、生物多様性に配慮した緑化を進める取り組みが不足している現状を踏まえまして、あるべき姿といたしまして、生物多様性にも配慮した緑の創出や、自然環境の保全が進み、生き物と共生する都市づくりが進んでいるという姿を掲げまして、生物多様性に配慮した緑化の推進に関する目標や、生体性や生活環境等への影響の軽減に関する目標を設定すべきとしてございます。

そのための施策の方向性といたしまして、あらゆる都市空間における緑の創出といたしまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、花と緑による緑化の推進や、生物多様性に配慮した緑化の推進など、エコロジカルネットワークの構築に向けた緑化の推進、さらには保全地域や既存の緑地等における緑の保全、希少種の保全・外来種等の対策及び野生生物の適正管理につきましても、具体的な取り組みを行うべきとしてございます。

右側をご覧ください。「生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大」では、保全稼働を行うボランティア団体の方々の高齢化が進みまして、将来の人材不足が懸念される状況や、自然保護と多様な利用の両立のための利用ルール周知徹底、さらには生物多様性に関する普及啓発を進めることが必要であるという認識のもとで、あるべき姿といたしまして、さまざまな自然体験活動により、生物多様性保全の機運が醸成され、多様な主体が連携した自然環境保全・回復活動が進んでいるという姿を描きながら、自然体験活動参加者数について2030年度の目標を設定すべし。また、自然環境の保護や利用促進に関する目標、さらには生物多様性の理解促進に関する目標などを設定すべきとしてございます。

そのための施策の方向性いたしまして、企業、NGO/NPO、大学等との連携したパートナーシップによる緑地保全や、体験プログラムなどを通じた学びの機会の提供と人材の掘り起こしなど、多様な主体が参画した自然環境の保全や、自然公園のあり方の検討、あるいは自然公園、都民の森におきます利用マナーの周知など、自然環境の保護と適正利用の推進、さらには環境学習や普及啓発の推進につきまして、具体的な取り組みを行うべきとしております。

恐縮でございますが、5ページをご覧ください。「快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保」でございます。こちらは3つの施策に区分してございます。

まず「大気環境等の更なる向上」では、固定発生源対策やディーゼル車規制に取り組んできた結果、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準はほぼ達成している状況でございます。しかしながら、光化学オキシダントの高濃度出現時間やPM2.5の濃度につきましては、環境基準は未達成であり、さらなる対策が必要な状況でございます。

これらを踏まえながら、あるべき姿といたしまして、世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境が実現されているという姿を描き、都内の光化学オキシダント濃度の低減に関する目標や、騒音に対する苦情の削減に関する目標を設定すべきとしてございます。

そのための施策の方向性といたしましては、工場・事業場に対する規制指導と認定機器の普及拡大や、次世代自動車などの普及促進、さらには、身近な生活環境でのVOC対策、あるいは光化学オキシダント高濃度日のNOx、VOC排出抑制など、引き続き積極的に取り組むべきとしてございます。また、アスベスト飛散防止対策の徹底や、騒音・振動対策につきましても言及をしてございます。

続きまして、真ん中の「化学物質による環境リスクの低減」では、土壌汚染対策を実施する中小事業者におきまして、費用面・技術面での課題が存在していること。また、2013年度の都内の化学物質排出量の総量は10年前の4割程度まで低減はしているものの、住宅と事業場が混在する地域では、未規制の化学物質等によりますリスクの有無を確認していく必要がございます。

そこであるべき姿といたしまして、化学物質等による環境リスクの低減が図られ、安心して暮らせる生活環境が確保されているとし、合理的な土壌汚染対策に関する目標や、化学物質対策の推進に関する目標を設定すべきとしてございます。

そのための施策の方向性といたしまして、土壌汚染対策に係る中小事業者への技術的な支援や、最適な土壌汚染対策を選択する手法の検討、また、化学物質適正管理制度の充実を図るべきとしてございます。

さらに、右側でございます。「水環境・熱環境の向上」では、河川のBODの環境基準は2014年度に全水域で達成してございましたが、東京湾のCODは近年横ばいで推移している状況でございます。また、地下水揚水規制等々によりまして、都内の地下水は回復しつつあるものの、今後も継続して監視を行って行く必要がございます。加えまして、集中豪雨への対応や土砂災害・高潮などの被害リスクの軽減、あるいは、熱中症・感染症などの予防にも取り組

む必要があるとの認識のもと、あるべき姿といたしまして、河川や海域の水質改善が進み、潤いある水環境の創出や暑さ対策により、都民や東京を訪れる人々が心地よさを実感できる環境が実現されているという姿を描きながら、河川及び海域の水質向上に関する目標や、地下水保全と利用の適正管理の推進に関する目標、さらには暑さ対策の推進に関する目標を設定すべきとしてございます。

そのための施策の方向性といたしましては、水質汚濁対策といたしまして、国や他の自治体と連携した総量規制などの着実な実施や、合流式下水道の改善、しゅんせつの実施などをはかっていくこととしてございます。また、東京の水循環の再生と水辺環境の回復といたしまして、地下水の保全と利用の適正管理や河川などの安全性向上など、災害対策の促進を図ることとしてございます。また、町なかでの暑さ対策等の推進等の推進といたしまして、民間事業者や区市町村等の取り組みを促していくべきとしてございます。

恐縮でございますが、6ページをご覧ください。「環境施策の横断的・総合的な取組」でございます。こちら3つの区施策に区分してございます。

まず、左側の「多様な主体との連携」では、多様な主体と連携した環境配慮への取り組みが進むとともに、世界の大都市の環境協力が活発に行われているというあるべき姿を描き、多様な主体との連携に関する目標や、海外都市との協力体制の強化に関する目標などを設定すべきとしてございます。

そのための施策といたしまして、区市町村との連携の強化や、民間や企業・NGOとの連携、あるいは国際環境協力の推進をさらに充実していくこととしてございます。

また、「持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進」では、都民の日常行動や企業の事業活動に環境配慮が組み込まれるとともに環境負荷の少ないまちづくりが進んでいるという姿を描きながら、環境教育の強化に関する目標や環境広報の充実に関する目標を設定すべきとしてございます。

そのための方策といたしまして、公共調達コードの作成や次世代の人材育成、さらには新たな環境施策を推進するための広報展開を行うこととしてございます。

さらに、左下でございます「実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実」では、都と環境公社が強固な連携のもと、環境施策を推進している。さらには、環境科学研究所においては研究などの機能が充実し、都の施策展開をバックアップしているという姿を描きながら、環境公社との連携強化や環境科学研究所の機能強化を図るべきとしてございます。

最後に、右側でございます「環境の確保に関する配慮の指針」でございます。これは、右

上にございますとおり、都民、事業者、NGOなど、あらゆる主体があらゆる分野の活動におきまして、環境配慮に取り組むための考え方として作成したものでございます。さまざまな活動やルールに環境への配慮が具体化、内在化していくことで、各主体の行動に応じた環境配慮を推進していくことを目的としてございます。

ここでは、一番右側の真ん中にございます「基本的な環境配慮項目」につきまして、東京の環境を取り巻く状況の変化を考慮し、的確に見直しを行うべきとしてございます。具体的には、こういった環境配慮項目の中に分散型エネルギー、エネルギーマネジメントなどの視点を追加することに加えまして、持続可能な資源利用に向けた取り組みの考え方の反映や、生態系に配慮した緑化、希少種保全等の視点を追加すること等々につきまして、御意見をいただいております。

私からの説明は以上でございます。

○田辺会長 ありがとうございます。

今回は、温室効果ガス削減や、エネルギー消費量の削減に関する具体的な数値目標をも含めた形で、企画政策部会の中で御議論を進めていただいておりますけれども、ただいまの御報告の内容につきまして、皆様方から御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。ぜひ積極的に御発言をお願いしたいと思います。

崎田委員、よろしくお願いいたします。

○崎田委員 どうも。

私、企画政策部会に入っているのですが、先ほどの会議に欠席をさせていただきまして、申しわけありません。

一言申し上げますと、やはり東京というのは環境負荷が大変大きい都市ですので、この東京がしっかりと、より積極的な目標を立てて取り組むということが私は大変重要だと思っておりますので、今回、東京都の環境施策あり方のまとめに関しても、そういう方向性が貫かれたというのは大変歓迎すべき方向だと思っています。

なお、それをどう実現するかという、実効性を持つところが大変重要だと思っております。その実効性に関して、ひとつひとつの施策の中には今まであったほうが良いと言われながらも、例えば地域ですと、オフィスビルなどの省エネはすごく大切なのですが、そのオーナーさんが取り組むことに視点を当てた制度を入れたりとか、細かいいろいろな提案も踏まえて、かなりきちんとできているというのが今回、重要な点なのではないかと思っています。

なお、これを今後、実践していくに当たっては、最後のほうのページに、各主体の参画とか連携が重要という項目があり、こういう視点で実効性を上げていくということが大変重要だと思っております。

特に、3つ申し上げますと、一つは、住宅建築物を面的にきちんと効果を上げていくことが大事ですけれども、そのためには技術だけではなくて、ソフトと連携することが大事なわけです。では、ソフトとは何かというと、消費者の取り組みプラスそれをきちんと面的に支える自治体の計画とかそういうことと思います。自治体というのは、例えば市区町村などの地域計画に落とし込むように東京都がそれをきちんと応援するという視点で申し上げますが、そういうことが大事です。また、資源効率性のところも今、非常に循環型社会の中で、例えば食品ロスなどでも具体的な成果を上げようということが強く求められていますので、東京都などが具体的にそういうことを進めていくのが東京だけではなく全国にも広がっていくきっかけになると思っております。

最後に一つ、今回、2020年の東京オリンピックを契機に、持続可能性を発展させるというのが大変重要だと思っております。今回、水素エネルギーをうまく活用するというのが柱に入っておりますが、そういう先進的な取り組みを活用しながら、臨海部の選手村周辺建物だけではなく、自動車交通とか、自然環境とか、全部含めて臨海部を再生する目標を掲げたり、資源調達を徹底させるとか、やはり今回の2020年をうまくきっかけにつかって、活用して、多様な主体みんなで持続可能な新しい都市の姿を見せていくことが重要だと思っております。

よろしく申し上げます。

○田辺会長 ありがとうございます。

何か御質問でお答えいただくようなことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。御意見をいただいたということだと思えます。

ほかにいかがでしょうか。ぜひ積極的に御発言いただければと思います。

中村委員、お願いいたします。

○中村委員 東京商工会議所を代表して発言させていただきます。

現在、企画政策部会の審議に携わらせていただいております。今回、本当に事務局が大変な努力をされて「中間のまとめ」としてここまで作り上げられましたことを、高く評価させていただきます。

今回の「中間のまとめ」では、温暖化対策あるいは省エネ推進について大変高い目標、国

よりも一歩高い目標を掲げ、そして、それを実行しようという非常に強い意志が見られたということで、高く評価をさせていただいております。

そういうことですので、これだけ高い目標を掲げるということは、先ほどの崎田先生からのお話にもございましたけれども、これからはどうやって「実行」していくのかという点が非常に重要になってくるのではないかと考えております。そのためには、やはり東京都民あるいは全ての事業者に対して、きちっと目標を示し、各部門で「できる限り自主的に皆でやっていきましょう」という雰囲気を作り上げていくことが大切なのではないかと思っております。

さらに、「多様な主体間の連携」ということで、これは東京都だけではなく、近隣自治体あるいはグローバルな観点からも、様々な形で連携をしていくことが必要なのではないかと思っております。そういう意味でも、大きな目標を定めた後で、例えば各部門ごとの目標をきちっと定めるなどして、きちっと都民をはじめ、世界中に伝えていく。そして、協力を仰ぐということをお願いしたいと思っております。

特に中小企業や一都民としての立場から申し上げますと、やはり必要な情報が圧倒的に不足している状況にあると思っておりますので、正確かつ客観的な情報をきちっと出していただき、目標を定めて、その目標達成に向けて東京都がどういった支援をしていただけるのか、財政的な支援も含めて、今後、きちっと伝えていただけることが大切なのではないかと思っております。

今回は「中間のまとめ」ではありますけれども、これまでの委員各位、事務局のご努力を本当に評価したいと思います。ありがとうございました。

○田辺会長 ありがとうございました。

ほかに御意見いかがでしょうか。よろしいですか。ぜひ御発言いただければと思います。

○小西委員 先ほど企画政策部会でも発言させていただいたので、同じことになってしまうのですけれども、やはり今回、東京都さんが野心的な温室効果ガスの目標を出されたということ、そして、また、エネルギー消費量で出されたというこの2つを、知事のリーダーシップと環境局の皆様の御努力に大変敬意を表させていただきたいと思っております。

特にキャップ&トレードとか、こういった実際の目標を実現する政策を既に持っていらっしゃるということ、これが非常に今後、温暖化対策をロードマップとして示されていくときに大きな力になっていくと思っております。

ですので、今回のこれは英語でも発信されるのかなとは思っているのですけれども、世界

に向けてぜひ公表されていかれたらいいかなと思っております。特に日本の場合は排出係数が年度ごとにかなり変わってきているといったこと、こういったことはなかなか非常に理解がしにくいことなので、今回、パブコメにかけられるときにも、そういった説明がかなり必要かなと思っております。世界に公表されるときにも、このことについても触れられながら。

というのは、特にいま、低炭素エネルギーに変換していくということは、気候変動対策として世界の大きな流れですので、受け入れやすいと思うのです。ですので、そういった日本の、特にエネルギーに関連する排出係数のことも含めて、ある程度わかりやすい説明を国際的にされていくと、特に日本から示されるリーダーシップとしていい影響があるのではないかなと思っております。

あと、水素社会の実現に向けての取り組みも、これから非常に進めていかれると思うのですけれども、やはりこれは再生可能エネルギーが大量に導入されてきて、初めて非常に生きてくる政策だと思っておりますので、ここの2つを連携させた形で今後、さらにまた議論を深めていけることを楽しみにしております。

○田辺会長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見いかがでしょうか。

よろしく願いいたします。

○古米委員 今回の取りまとめに関しては、いわゆる低炭素化と循環型と自然共生というキーワードの中で、意欲的な、具体的な数値目標ができていているというのは非常に評価すべきですし、後半部分でも横断的、総合的な取り組みをするために連携をするという形で整理をされているというのは非常に都民の方にとってもわかりやすいものになりつつあるのかなと思います。

ちょっと気になる点を一つだけ申し上げると、最後の5の「環境施策の横断的・総合的な取組」の中で、多様な主体と連携するということは、言葉として出ているのですが、やはり環境の枠組みの中での連携のように受け取られるような記述があるように私は思っています。昨年度、都市再生の方針も出て、要はまちづくり自身を長いタームで考えたときにどうなのかといったときに、環境側からこんなまちづくりをしていただきたいというように、環境政策側から都市計画だとかまちづくり政策とのコミュニケーションをとるといったようなキーワードが5のところに入り込むほうが、やはり東京らしいなという気がします。

まさに将来、まだ人口ちょっとふえておりますけれども、減っていくといったときに、コ

コンパクトシティ化がいいかどうかは別として、東京のまちづくりの方針と環境の負荷低減をどう結び付けていくのかという記述はあってもいいのではないかというのが一点ございます。

以上です。

○田辺会長 ありがとうございます。

では、寺浦委員、よろしくをお願いします。

○寺浦委員 寺浦でございます。

数値目標等を含めた意欲的な目標を設定された点、非常に私も頼もしく思っております。どうもありがとうございます。

2020年のオリンピックに向けていろんな施策がされているということですので、それでいろんな積極的な環境への取り組みもされるわけですが、それ以外にも、オリンピックに向けていろいろな活動がある。その中で、環境に対しての負荷というものもやはり出てきてしまうところがあるので、環境負荷をなるべくしない形でのオリンピックに向けた対応、整備づくりを心がけていくというのが、そして、そういったことを発信していくというのが重要なのではないかということが一つです。

あと、非常に細かい点で恐縮なのですが、一つ、資料1の5ページ目の大気環境のところですけれども、騒音に関して、苦情がふえている、近年増加傾向であるという指摘があって、それに対してのあるべき姿ということで、騒音に対する苦情の削減に関する目標となっているわけですけれども、ここで目標とすべきなのが、苦情を削減するというのではなく、騒音自体を削減するという事かなと思いますので、その点、ちょっと誤解がないような表現にさせていただくということと、やはり一件一件に関しては騒音自体が基準内であったとしても、現在、いろんなところで同時並行的に工事等が行われていた関係で、あちらからこちらからということも苦情がふえるという可能性もあるかなと思いますので、それも見据えた対策をしていただければと思います。

以上です。

○田辺会長 ありがとうございます。

御意見、御質問等ございますか。

小野委員、よろしくをお願いします。

○小野委員 小野でございます。

今回、大変意欲的な目標で、私もこちらの方針、とてもいいと思います。

一点だけ述べさせていただきます。今、中間取りまとめということで、最終的にはもう少し目指すべきあり方に向かって個々の取り組むべきことがブレークダウンされると思うのですが、例えば対策ですとか行動の変容を促すとか、について、できるだけ、どのようなものが効果があったかという評価もあわせて、今後、都民の皆様に御説明いただければと思うのです。それでPDCAサイクルを回すといえますか、対策をしっぱなしではなくて、どれが効果があった対策を示しておくことは、世界のトップランナー都市である東京を見習うときの参考になると思います。

以上です。

○田辺会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

では、どうぞ、よろしく願いいたします。

○古米委員 先ほどこの基本計画の方針等が英語になるといいですねという御意見をお聞きして感じたことですが、最後の環境政策の横断的、総合的な取り組みの中に、海外都市との協力体制の強化というように、要は、今まではアジアだったのですけれども、国際的にさらに展開して、なおかつ都知事をトップにリーダーシップをとっていくということが書いてありまして、ちょうど73ページと74ページを見ておりましたが、国際環境協力の推進ということで、リストを見たところ、実は2018年に国際水協会の世界大会を東京都で開催されていますので、そういった国際会議を東京都はされていますので、そんな具体的にやられることも書き込みながら、そういったときに水にかかわるような、水環境にかかわるような方々と交流をとって、リーダーシップをとっていくというのも魅力的なビジョンになるのではないかと思いますので、つけ加えさせていただきます。

○田辺会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。御意見等。よろしいでしょうか。

それでは、活発な御議論をいただきまして、ありがとうございます。

本日、何点か御意見をいただいておりますけれども、これにつきましては、今後、最終のまとめに向けた部会での検討に反映をしていただくことをお願いをできればと思います。

○交告委員 確かに承りました。特に評価の部分を皆様に明らかにすべしという御提言と、それから、先ほどいただきましたまちづくり、都市計画との連動という部分、それは我々も十分認識はしておりますけれども、これからさらに議論するというので、きょう、改めて認識を新たにしておりますので、御報告いたします。皆様の御提言を踏まえて、なお一層

御議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○田辺会長 交告部会長、どうもありがとうございました。

それでは、この部会報告でございます温室効果ガス及びエネルギー消費量に関する具体的な数値目標を含めた中間のまとめ案を、本審議会として了承したいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○田辺会長 ありがとうございます。部会報告につきましては、適当であると御承認をいただきましたので、そのようにさせていただきたいと思っております。

皆様に御承認いただきました内容に沿いまして、都知事へ中間のまとめの報告をさせていただきます。

ただいまから、遠藤局長に中間のまとめをお渡しいたします。

○田辺会長 中間のまとめを御報告いたします。

○遠藤環境局長 ありがとうございます。

(田辺会長、遠藤環境局長に中間のまとめを手交)

○田辺会長 それでは、ここで遠藤局長より一言お願いいたします。

○遠藤環境局長 改めまして、環境局長の遠藤でございます。失礼して、着席のまま御挨拶をいたしたいと思っております。

ただいま、田辺会長より審議会の中間のまとめをいただきました。皆様の貴重な御意見を取りまとめました今回の報告書につきましては、その内容を早速知事に報告いたしますとともに、今後の東京都環境基本計画の策定に生かしてまいりたいと思っております。

まだ最終答申間まで御議論、御検討いただく機会が残っておりますけれども、ひとまず本日まで幅広い分野にわたって御議論いただき、貴重な御意見をいただきましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

気候変動、エネルギー分野について申し上げますけれども、東京都はこれまでも都市型のキャップ&トレード制度を実現するなど、この分野で世界をリードしてまいりました。今月末にはいわゆるCOP21がパリで開催され、温室効果ガス削減に向けた新たな国際的枠組みについて合意を目指しております。都としてもこうした世界的な取り組みを後押ししていくことが必要だと考えております。その一環として、今回、いただいた御提言をもとに、都としての温室効果ガスの削減目標を設定し、広く世界にも発信をしてまいりたいと考えております。

都の環境基本計画には、気候変動以外の資源循環や自然環境、大気、水などの分野を含め

まして、積極的な政策展開を盛り込んでいきたいと考えております。審議会の皆様におかれましては、最終答申に向けまして、引き続きそれぞれの専門的見地からの御意見をいただきますよう、改めてお願いを申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

○田辺会長 遠藤局長、ありがとうございました。

また、本日は交告部会長を初め、委員の皆様、本当にこれまで詳細な議論をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了となります。

これ以降につきましては、事務局に引き継ぎをさせていただきたいと思っております。

○緑川環境政策課長 どうも、活発な御議論ありがとうございました。

最後に、本日の中間のまとめの御報告をいただきました新たな環境基本計画の策定にかかわる今後のスケジュールにつきまして、御説明申し上げます。

冒頭にお配りしました資料の参考資料5、通し番号でいいますと99ページをご覧いただきたいと思っております。

本日から12月の中旬にかけて、中間のまとめにつきまして、都民の皆様方の意見の募集を開始したいと思っております。都民の皆様方からいただきました意見を取りまとめまして1月中旬に企画政策部会におきまして、最終のまとめに向けた議論をさせていただければと思っております。そうしまして、2月上旬～中旬ごろを目途に部会で取りまとめまして、審議会での最終の答申とさせていただきたいと思っております。最終的には、今年度内に新たな環境基本計画の策定を目指してまいりたいと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

これをもちまして第43回東京都環境審議会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。